

子どもの心を理解して

一、子どもをとりまく環境

物質的に恵まれ、一人っ子や二人っ子が多い今の家庭では、子どもは概して何不自由なく手厚く育てられています。親は、自分が受けた教育よりましな教育を我が子にほどこし、社会的にも経済的にも、人より優位に立って生活出来るよう期待しています。いきおい、教育過剰の風潮が生まれてきます。

このような環境がプラスに働けば、子どもはのびのびと力を発揮し、親の期待に応えることが出来るでしょう。しかし、マイナスに働いた場合には、子どもは心の圧迫を感じ、ストレスがたまり、様々な問題行動を起こします。

二、心の悩みから起こる行動

文部省の調査によりますと、登校拒否（不登校）の児童・生徒数は増え続け、全国で五万三千人（平成三年度）にも達しました。その態様は、「無気力型」や「情緒不安定型」が高い比率を占めているといえます。

ひと頃世間を賑わしたいじめは、発生校数（七一二校）としては急激に減少しましたが、山形県新庄市の中学校で起きたマツト庄死事件に見られるように、陰湿な形で潜行しているともいわれています。登校拒否やいじめの外にも、目をパチパチしたり首を振ったり

するチック症、学校で口をきかないかん黙、夜尿症、指なめや爪かみなどの行動があります。

これ等の行動は、ストレスがたまり、悩みごとがあつて、心が不安定になると起こると考えられています。



三、心が不安定になる原因

(1) 過保護・過干渉

必要以上に物を与えたり、小遣いをやったりする。また、子どもの要求に際限なく応えてやっている、子どもは我まま勝手になり、障害を乗り越える力が無くなります。

反対に、子どもの意志を無視して、ああしなさいこうしなさいと指図ばかりしていると、依頼心が強くなり、自主性が育ちにくくな

ります。

(2) 愛情不足

何事にも、便利で効率性を重んずる世の中で、「手塩にかけて育てる」という子育ての基本をおろそかにすると、子どもは欲求不満を起こします。少年次代無事に過ごしたとしても、思春期に突然暴力や非行となって現れることがあります。

(3) 将来に対する不安

青年期になると、親やまわりの人の大きな期待の中で、受験競争に勝ち抜けるだろうか、自分の進むべき道を選び、人とうまくつき合っているだろうか、など不安を感じます。

子どもたちが負っている心の悩みやいたみを、私たち大人は理解してやらなければなりません。対応を誤ると、子どもは挫折感ばかり味わい、自立出来ない人間になってしまいます。

四、子どもの理解

子どもの心が不安定になった時、問題行動が起こった時、圧迫を加えたり、一方的に行動を規制したりしてはなりません。あくまで、子どもの自立をうながすような態度で接することが大切です。次に自立をうながす手だてについて述べてみましょう。

(1) よく遊ぶ子どもに

明るく、元気な子どもは、心が安定しています。それには、なるべく屋外で、友だちと遊ぶ機会を持つことが大切です。友だち

と一緒に自然の中で遊ぶうちに、様々な問題を解決する力も養えるし、社会性も育つのです。

(2) 自分でやる習慣をつける

子どもは、大人の縮図ではない、独自の存在です。そんな子どもの考え方や行いは、大人から見ると歯がゆくてならないでしょう。子どものやることに、つい手を出してしまうことがままあるでしょう。

出来ることはなるべく自分の力でやらせ、出来た時にはめて、はげますようにすると、子どもは、やる気がわいてくるのです。

「ご存知ですか？谷村地区学童保育会

「さわやか教室」

仕事を持つ皆さんにとって、お子さんの放課後の生活に不安はありませんか。「さわやか教室」では授業が終わっても保護者が働きにでかけている留守家庭児童の小学一年生から三年生までの児童を、月曜日から金曜日まで毎日、放課後から午後五時までお預かりしています。

この「さわやか教室」は、谷村地区学童保育会として市役所西別館に開設されていて、指導員とボランティアの方々より、遊びを主体に児童の主体性を尊重しながら生活指導を行っています。

このような活動を通じて、開設以来十年目に入り、二〇〇名近い児童の健全な育成のお手伝いをし

(3) 接触を密に

幼児期には、^{はだ}膚と膚を接し、ほほえみをもって見つけ、可愛がって育てる。学童期には、除々に子どもから離れ、しかし注意深く見つけて、心が安定するように配慮する。青年期になると、とかく親や教師に反抗するようになります。そんな時、若者の言い分を聞いてやるようにすることが必要だと思っています。

子どもの立場に立ち、子どもに密着し、子どもの心を理解するよう努力しましょう。

てまいりましたが、優良学童保育団体として県内はもとより県外からも見学をいただくようになりました。

この「さわやか教室」は市の補助金のほか、学童一人あたり月七千円程度の負担金などによって運営されていて、保護者の方々からは安心して働くことができると評価されています。

ただいま「さわやか教室」では今年度の生徒若干名と来年度の新一年生の募集をしています。お気軽に見学いただき、何なりとご相談ください。

申込・問合せ さわやか教室

市教育委員会 社会教育課

☎(45)1244